

報告

平成26年度 都道府県医師会 「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」 連絡協議会報告

常任理事・地域福祉部長 林 宏一

1月10日日医会館小講堂にて都道府県医師会「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」を立ち上げるための連絡協議会が開催された。この部会の発足は、すでに全国的に活動していた日本警察医会の解散にともなって、すでにその活動の重要性が強く認識されていることから、活動の継続的発展性と今後のあり方を各医師会共有の認識としてとらえるために日本医師会が中核として統括する全国組織を設置しようというものである。

日本警察医会の解散に至る経緯については北海道警察医会会報第33号に日本警察医会副会長の今 明敏先生が詳細に述べられていますので、参照いただきたい¹⁾。

この連絡協議会開催について平成26年8月26日の第15回常任理事会にて松本純一日本医師会常任理事から協議事項として諮問されました²⁾。これに先立って日医では平成26年6月より10月まで都道府県医師会に対して、各地域での部会の設置状況についてアンケートを行っている(回収率100%)。それによると約半数の医師会に部会設置がなされている(図1)。

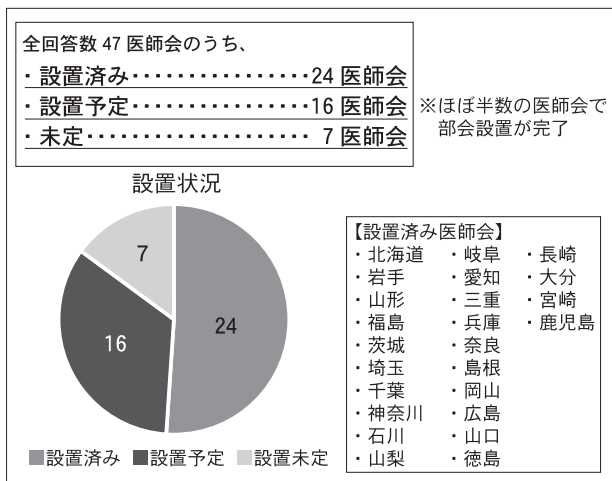


図1 部会設置の有無等

部会の設置経緯は図2のようであり、北海道医師会では、医師会総務課で窓口ポスト業務のみ行うこととしている。また業務内容は図3のごとく報告されている。

これからのことを踏まえて、連絡協議会の冒頭での横倉会長の挨拶では、「医師という職業の公益性から、さまざまな役割が発生するが、中でも死体検案は、近年災害時の対応も含め極めて重要性が認識されてきている。日本医師会の中に全国的な連絡体制を構築し、公益的な任務をさらに円滑にできる部会を整備していきたい」と述べている。

次いで、今村 聡副会長が「警察活動に対する医師の部会(仮称)今後の取り組み方針について」として、今回本協議会を開催し、今後の基盤整備を計るに至るまでの日本医師会の国に対する対応について説明した。

まず平成24年6月15日に犯罪行為の見逃し防止のため死因究明制度の体制強化を図る「死因究明関連二法」が成立している。これは「死因究明等の推進に関する法律(推進法)」と、具体的な実務を明記した「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律(調査法)」であり、調査法は警察に届

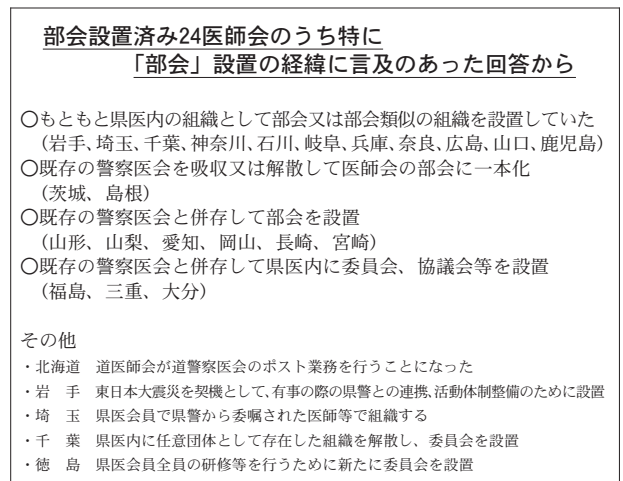


図2 部会の設置経緯

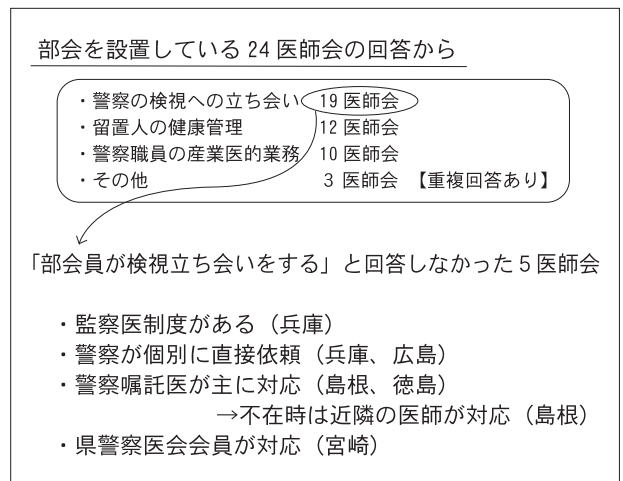


図3 部会所属の医師がおこなう業務

け出があった死体の死因や身元を明らかにするため、警察署長に必要な調査を行うことを義務付けている。法医学者らの意見を聞いて解剖の必要性が認められた場合、遺族の承諾を得なくても解剖を可能とし、大学法医学部等を「解剖受託機関」に指定し、警察署長が解剖実施を委託可能ととしている。

その後、平成24年10月26日死因究明等推進会議において「死因究明等推進計画」の骨子(表1)が決定され、この会議は菅 義偉内閣官房長官を会長とし、横倉会長も委員となっている(表2)。

これを受けて平成26年6月政府は「死因究明等推進計画」を閣議決定している。

これまで日本医師会内には現在までの都道府県警察医会のような組織やこれを統括する部署はなかった。各地域における警察医会やこれに準ずる医会および個別の医師達が検案業務に協力してきた。

今後日本医師会が全国組織化するイメージを図4に示しているが、その要点は表3のごとくである。また日本医師会のこれからの取り組み(表4)として設置される検討委員会で正式の部会名称を決定することになっている。また、すでに平成26年度から厚生労働省死体検案研修会事業の委託を日本医師会

表2 死因究明等推進会議

会長	菅 義偉	内閣官房長官
委員	古屋 圭司	内閣府特命担当大臣(防災、死因究明等の推進) 国家公安委員会委員長
	新藤 義孝	総務大臣
	谷垣 禎一	法務大臣
	下村 博文	文部科学大臣
	田村 憲久	厚生労働大臣
	太田 昭宏	国土交通大臣
	小野寺五典	防衛大臣
	森 まさこ	内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全、自殺対策、犯罪被害者等施策)
	相澤 好治	北里大学名誉教授・日本医学会幹事
	有本 香	ジャーナリスト
	安藤 立美	東京都副知事
	岩井 宜子	専修大学名誉教授
	大久保満男	日本歯科医師会会長
	川端 博	明治大学法科大学院専任教授
	里見 進	東北大学総長
	野口貴公美	中央大学法学部教授
	平岩 幸一	元日本法医学会理事長・福島県立医科大学教授
	横倉 義武	日本医師会会長 (委員、所属、役職等は平成25年9月の会議発足時のもの)

表1 死因究明等推進計画検討会最終報告書 目次

はじめに

第1 死因究明等推進計画策定の基本的考え方

- 1 死因究明等推進計画策定の経緯・背景
- 2 死因究明等推進計画策定によって期待される効果
- 3 死因究明等推進計画の基本的構成
(1)基本理念 (2)重点的施策

第2 死因究明等の推進を行うための当面の重点的施策

- 1 法医学に関する知見を活用して死因究明を行う専門的な機関の全国的な整備
- 2 法医学に係る教育及び研究の視点の整備
- 3 死因究明等に係る業務に従事する警察等の職員、医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上
(1)警察等の職員の育成及び資質の向上 (2)医師、歯科医師等の育成及び資質の向上
- 4 警察等における死因究明等の実施体制の充実
- 5 死体の検案及び解剖の実施体制の充実
(1)検案の実施体制の充実 (2)解剖の実施体制の充実
- 6 薬物及び毒物に係る検査、死亡時画像診断その他死因究明のための科学的な調査の活用
(1)薬物及び毒物に係る検査の活用 (2)死亡時画像診断の活用
- 7 遺伝子構造の検査、歯牙の調査その他身元確認のための科学的な調査の充実及び身元確認に係るデータベースの整備
- 8 死因究明により得られた情報の活用及び遺族等に対する説明の促進
(1)死因究明により得られた情報の活用
(2)死因究明により得られた情報の遺族等に対する説明の促進

第3 推進体制等

- 1 推進体制の整備
- 2 施策の効果の検証及びその見直し

おわりに

表3 日本医師会による全国組織化の要点

- 各都道府県医師会に警察活動に協力する医師の部会を設置
→現在の各県警察医会に代わり、医師会の部会として設置
※ただし、既存の警察医会などのしきみを極力活用する
→地元の警察本部との緊密な連携を図る
→警察からの依頼により警察医、警察協力医等を選任・派遣
- 日本医師会で警察活動に協力する医師の部会 連絡協議会を開催
→各都道府県医師会の「部会」の全国組織として年一回開催
→「学術大会」も同時に開催
- 日本医師会に警察活動への協力業務について検討する委員会を設置
→警察協力医業務をめぐる諸問題の改善、警察との連絡調整を目的とする
→ブロック代表、警察庁、厚生省、日本法医学会、日本歯科医師会等の代表
- 医師会が開催する「死体検案研修」による質の担保
→特に検視に協力する医師には、高度な研修修了を求める

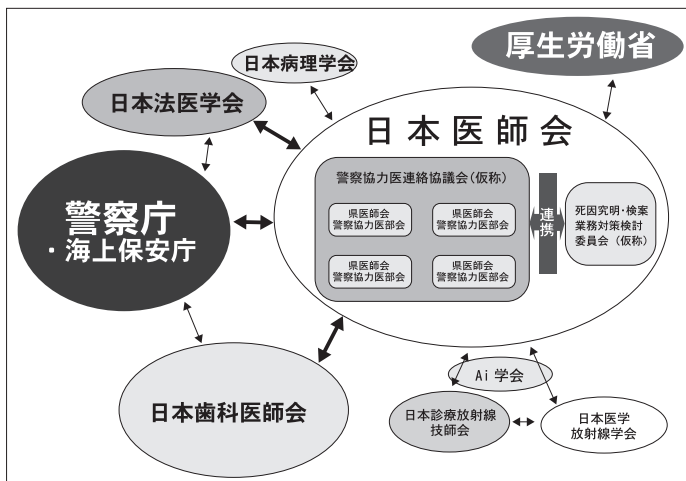


図4 全国組織化のイメージ

表4 日本医師会—これからの取り組み

1. 検討委員会の設置
→27年早々に検討を開始
→当面の検討事項
 - ・部会の名称の決定
 - ・警察協力医師の待遇・災害時の補償等→専用保険等の検討
 - ・県警と県医師会の連携強化
 - ・大規模災害時の派遣体制のあり方
 - ・分科会(留置人管理、警察官の健康管理等)のあり方
2. 27年度死体検案研修会(上級)の検討
※関係学会の代表者と日医執行部の協議による
 - ・開催回数、開催場所
 - ・履修方法 →臨床医が履修しやすい方法を検討
 - ・修了者管理 →検視立会い医の選定に活用する方法

が受け、それまで埼玉県和光市の国立保健医療科学院で毎年行ってきた死体検案研修会（上級）を日本医師会館で行っており、今後も継続して行う予定とのことである。

その後の意見交換で各地域での検視検案の取り組み方の違いや、医師の身分や事故時保険加入、検視報酬、検案書作成料金、また研修会のあり方および警察医会として県医師会との対応などについての質問、意見、医師会に対する要望など活発な発言があった。これらに今村副会長は、さまざまな課題に、今後設置される委員会で具体的に検討していきたいと述べた。

北海道医師会では、先のアンケートの回答でもあったように現在までのところ総務課で窓口ポスト業務のみを行い、実際の事務業務は北海道警察捜査一課が対応し、検視、検案は北海道警察医会会員およ

び郡市医師会より推薦された医師が個別に対応してきた。

北海道警察医会の現在の役員構成は表5のよう、その会員数は132名と報告されている。顧問の今明敏先生は、解散した日本警察医会副会長の要職をも務められ、今回横倉会長から感謝状が贈呈された（写真1、2）。

今後、北海道医師会は北海道警察医会と今まで以上に緊密な連携のもと部会活動を行っていかねばならない。

- 1) 日本医師会と日本警察医会、北海道警察医会、会報、33号：4～8、2014
- 2) 理事会記録、日本医師会雑誌、143、9号：2022～2023、2014



写真1（日本警察医会解散式）



写真2

表5 北海道警察医会 平成26年度役員名簿

役職	施設等	氏名	備考
会長	堀江外科	堀江洋三	
副会長	蔵前神経医院	蔵前徹	
	沼崎病院	沼崎彰	
	札幌外科記念病院	山本直也	
常任理事	介護老健施設りらく	早苗信隆	
	ていね泌尿器科	鈴木伸和	
	中村医院	中村真孝	
	あらし循環器科・内科クリニック	嵐賢治	
	真口内科小児科医院	真口昌介	
理事	札幌里塚病院	下段光裕	
	介護老健施設フォーシーズン山鼻	澤田 孚	札幌方面支部長
	齊藤内科・消化器科医院	齊藤 紀一	函館方面支部長
	清水内科医院	清水 昇	旭川方面支部長
	昭和クリニック	小笠原常夫	釧路方面支部長
監事	北見循環器クリニック	今野 敦	北見方面支部長
	菊池外科医院	菊池 俊雄	
	苫小牧市立病院	松岡 伸一	
顧問	北海道警察本部長	室城 信之	
顧問	北海道警察本部刑事部長	米村 隆将	
顧問	北海道医師会会長	長瀬 清	
顧問	旭川医科大学名誉教授	塩野 寛	
顧問	北海道大学医学部法医学教室教授	寺沢 浩一	
顧問	札幌医科大学法医学講座教授		
顧問	旭川医科大学法医学講座教授	清水 恵子	
顧問	今 医 院	今 明敏	
参与	羊ヶ丘病院	榊山悠紀士	